

もう取り付け
ましたか？

住宅用火災警報器

住宅用火災警報器の設置期限は、平成20年5月31日までとなっています。住宅火災から大切な家族を守るため、必ず取り付けましょう。

なお、住宅用火災警報器に関する質問などは、消防課または住宅用火災警報器相談室までお問い合わせください。

住宅用火災警報器相談室

☎ 0120)565局911【無料】



悪質販売にご注意ください！

住宅用火災警報器の設置をめくり、消防署員や市役所職員を装った悪質な販売業者などから、市価の数倍で売りつけられるという被害が発生しています。住宅用火災警報器は、公的機関が直接販売することはありません。不審な訪問販売はその場で断り、消防署などにご相談ください。

消防課 23局4074 FAX 23局0180

妊婦健康診査の 公費負担を拡大

これまで2回だった「妊婦健康診査の公費負担」が平成20年4月1日から7回に拡大されました。

受診票

母子健康手帳交付時に配布します。

使用時期

出産の前日まで使用できますが、なるべく各受診票に記載してある時期に使用してください。（公費負担が拡大された受診票は、平成20年4月1日以降から使用できます。）

使用できる医療機関

愛知県内の委託医療機関で使用で

きます。（助産所または県外医療機関で受診される方は、平成20年4月1日以降の受診について、かかった費用の一部を助成します。希望される方は、事前にお問い合わせください。）

転入された方は

前市町村の受診票と田原市のもので差し替えますので、健康課までお越しください。（持ち物：母子健康手帳、前市町村の受診票）

その他

すでに4月1日以前に母子健康手帳の交付を受けている方には、出産予定日（平成20年4月1日現在の予定日）を基準に算定した健康診査回

数により、受診票を3月末までに送付しています。

詳しくはお問い合わせください。

健康課（田原市役所内）

23局3515 FAX 23局3810

健康課（あつみライフランド内）

33局0386 FAX 33局0319

排水設備指定工事店の 新規追加

公共下水道や農業集落排水に接続する場合は、必ず田原市排水設備指定工事店へお申し込みください。

新規追加指定工事店

・鈴木総合設備

(0532)87局0775

下水道課

23局3525 FAX 22局3184

下水道課（渥美支所内）

33局1113 FAX 32局2506

下水道接続にご協力を！

下水道を使う区域が次のとおり拡大しました。今回新たに使えるようになった方や、すでに使える区域で接続をまだしていない方は、快適な生活環境の実現のため、接続にご協力ください。

拡大区域：福江・保美・中山地区

の一部（公共下水道）、谷熊・長上地区の一部（農業集落排水） 供用開始日：3月31日（月） その他：対象世帯には通知および回覧でお知らせしていますが、不明な点がありましたらお問い合わせください。

下水道課

23局3525 FAX 22局3184

下水道課（渥美支所内）

33局1113 FAX 32局2506

文化ホール事業を 応援します

市民の皆さんが市内の文化ホールで平成21年3月までに開催するコンサートや演劇などを支援します。

対象：市内にお住まい・お勤めで3人以上の団体が実施する一般市民を対象とした文化ホール事業（入場料500円以上を徴収する事業で、200人以上の入場者数を見込めるもの）/ただし団体の発表会に類する事業や営利目的の事業は除く
支援内容：文化会館施設使用料および付属設備、舞台管理委託料の免除および事業費の補助など
支援額：1事業10万円以内 その他：詳しくはお問い合わせください。

生涯学習課

23局3531 FAX 22局3811